



感謝状が贈呈されました

6/1

本町では、平成10年4月に札幌管区気象台が設置した「別海町地域気象観測所（アメダス）」の維持を実施しており、気象業務の推進に寄与したとして、札幌管区気象台（山里 平 台長）から感謝状が贈呈されました。

夏の交通安全運動

7月11日(水)から20日(金)までの10日間、夏の交通安全運動を実施します。

交通ルールとマナーを守り、安心安全なまちを目指しましょう。

問合せ／防災・交通担当（内線2116・2117）

防災交通課から

重点項目

- 1 飲酒運転の根絶
- 2 スピードダウン
- 3 全ての座席のシートベルト着用

飲酒運転を根絶しましょう

観光や夏型レジャー等での外出や、お酒を飲む機会が増える時期となりました。車を運転する際は、絶対に飲酒をせず、お酒を勧められても断りましょう。自動車で友人や知人と飲食店などへ行く際は、お酒を飲まない方（ハンドルキーパー）を決め、その方が運転するようにしましょう。

飲酒運転は、運転者にも周囲の方にも厳しい罰則が設けられています。

「飲酒運転をしない、させない、許さない」を合言葉に、飲酒運転を根絶しましょう。



■飲酒運転の罰則例

問合せ／
防災・交通担当
(内線2116・2117)

状 態			刑 罰	違反点数
酒酔い運転			5年以下の懲役または100万円以下の罰金	35点
酒気帯び	呼気1ℓ中のアルコール濃度	0.25mg以上	3年以下の懲役または50万円以下の罰金	25点
		0.15mg以上 0.25mg未満		13点

総務課から

町長の資産等を公開します

「政治倫理の確立のための別海町長の資産等の公開に関する条例」に基づき、役場総務課窓口において、町長の資産等報告書（土地、建物、預貯金、有価証券、自動車などの保有状況）を閲覧することができます。閲覧開始日は7月2日(月)です。

問合せ／総務行政担当（内線2111・2118）



平成31年度 根室管内町職員 採用資格試験のお知らせ

1 試験区分および採用予定人数

各町の試験区分および採用予定人数は町のホームページを確認するか、下記までお問い合わせください。

2 受験資格

一般事務職

- ①初級試験 短大卒業程度および高校（専門学校を含む）卒業程度の学力を有し、平成7年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方
- ②上級試験 大学卒業程度の学力を有し、平成3年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方

3 試験方法

教養試験、作文試験（初級）、論文試験（上級）、事務適性検査

4 試験日、会場

日時 平成30年9月16日(日) 午前9時から
会場 中標津町役場

5 申込み

平成30年8月9日(木)までに応募先の町役場へ指定の申込用紙を提出してください。

なお、申込用紙は下記担当にて配布しますので、ご連絡ください。

※受付時間 午前9時から午後5時まで（土、日、祝日を除く）

※郵送の場合は平成30年8月9日(木)までの消印有効

6 問合せ

各町役場総務課

別海町（総務課人事厚生担当）/TEL0153-75-2111

中標津町（総務課職員係）/TEL0153-73-3111

標津町（総務課職員担当係）/TEL0153-82-2131

羅臼町（総務課職員担当係）/TEL0153-87-2111

根室町村会 /TEL0153-22-2369

※平成31年度根室管内町職員採用資格試験公示日が平成30年6月29日のため、現在確認できる情報で掲載しています。ご迷惑をおかけしますが、詳細や不明な点は下記担当までお問い合わせください。

問合せ／人事厚生担当 TEL 75-2111（内線2114）

情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況

平成29年度の運用状況についてお知らせします。

情報公開制度の運用状況（平成30年3月31日現在）

1 情報公開の状況

区 分	公開の請求	処理の状況		
		全部公開	部分公開	その他
件数	3件	1件	1件	1件

3 情報公開の実施機関別内訳

区 分	件 数
町 長	3件
そ の 他	0件
合 計	3件

2 情報公開の請求者別内訳

区 分	人数
町内に住所を有する者	2人
町内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体	0人
その他上記以外のもの	1人
合 計	3人

4 不服申立ての状況

非公開の決定等に対する行政不服審査法（昭和37年法律第160号）の規定に基づく不服申立てはありませんでした。

個人情報保護制度の運用状況（平成30年3月31日現在）

1 自己情報の開示請求の状況

区 分	開示の請求	処理の状況		
		開示	部分開示	その他
件数	1件	1件	0件	0件

3 不服申立ての状況

非開示の決定等に対する行政不服審査法（昭和37年法律第160号）の規定に基づく不服申立てはありませんでした。

2 開示請求の実施機関別内訳

区 分	件 数
町 長	1件
そ の 他	0件
合 計	1件

問合せ／総務行政担当（内線2111～2113）